

大津市

協議書類は、所属決裁用と事業者保存用の2部提出とする。  
事前協議結果報告書は、写しの添付とする。

田園づくり振興課長様

住所 大津市琵琶一丁目1番1号  
工事主 氏名 株式会社琵琶開発  
代表取締役 琵琶 太一

## 事前協議各課要件協議書

宅地造成等工事の事前協議において貴課が付された要件に対し、次のとおり協議を了したので確認をお願いします。

記

1 宅地造成等工事の名称	<b>開発一丁目宅地造成事業</b>
2 宅地造成等工事区域の位置	<b>大津市開発一丁目字調整111番、112番及び113番</b>
3 宅地造成等工事区域の面積	<b>925. 35m<sup>2</sup></b>
4 工事の目的	<b>分譲住宅用地4区画及び隣接造成地1区画</b>

5 付加要件	<p>1 周辺農業関係者および関係農業組合について事業内容について十分説明し、その協議結果報告書を提出すること。</p> <p>2 事業に伴い発生した問題は、事業者において解決すること。</p> <p>(事前No. R07-13)</p>
6 措置事項	<p>1 周辺農業関係者および関係農業組合について事業内容について十分説明し、その協議結果報告書を提出しました。</p> <p>2 事業に伴い発生した問題は、事業者において解決します。</p>
7 備 考	

上記のとおり協議が了したことを確認します。

令和7年 8月27日

押印された協議書の写しを添付すること。

大津市 田園づくり振興課 課長  
田園 修

印